

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

21期(1967/昭和42年)

修習時代にチャンスをつかむ



会員 木戸口 久義 (21期)

1 司法試験を目指した動機

私は、大学生生活を普通に送り、卒業後は証券会社に入社してサラリーマンとなっていました。しかし、私の叔父（故・木戸口久治、弁護士会会長を経て最高裁判所判事に就任）から、「弁護士は男の職業としてやりがいのある仕事だよ」「今からでも遅くはないから司法試験を受けたらどうかね」と諭され、一念発起し会社を辞めて大学の研究室に入り勉強を始めたのです。私は昭和42年4月から司法修習生になりました。

2 弁護士修習に際して 研修所に対して嘆願書を提出

私の時代は、千代田区紀尾井町に司法研修所がありました。私は人より遅れて司法試験に合格したという意識があったので、修習時代を無駄にしたくないという強い思いがあり、将来は会社再建の仕事をしたと目標をはっきり定めていました。そこで、弁護士修習に入る時に研修所の事務局に、日本一の管財人のところで修習したいという嘆願書を提出しました。事務局ではそんな我儘なことを言う修習生は初めてだといながらも、上野久徳弁護士のところで弁護士修習をすることを決めてくれました。

3 私の人生を決定づけた修習時代

私は、上野弁護士のことはよく知らなかったのですが、当時、会社更生事件の権威として非常に有名で、多くの大型事件を手掛けており、頭脳明晰、眼光鋭く、相手を威圧するオーラがありました。ちょうど、私が修習

を開始したときに河出書房新社の会社更生申立て中で、多忙を極め、修習生などにかまっていられないという雰囲気でした。そんな中、私は必死で上野先生について回り、会社更生の現場がどのようなものかを体得したいと夢中でした。河出書房新社の再建は困難を極め、一時は再建が難しいのではないかと思われていましたが、事業管財人と上野弁護士の会社再建に対する情熱が関係各社に浸透し、遂に会社更生計画が認可されるに至りました。

私は、この事件を体験して非常に多くのものを学びました。利害に対立する銀行団や大口債権者をどのように説得するのか、零細な債権者の連鎖倒産をどう防ぐのか、給料遅配の従業員の処遇をどうするのか、その中でも最も困難なのは再建のための資金繰りをどうするのか等々、問題は山積ですが、上野弁護士は的確な判断と卓越した説得力で難局を切り開いていきました。

4 幸運だった修習時代の体験

私が修習時代に体験した会社更生の現場は、非常に刺激的で毎日が驚きと発見の連続でした。私は、会社が再建されるためには優れたリーダーが情熱と統率力を発揮して、利害の対立する当事者達を説得し、彼らから全幅の信頼を勝ち取ることが成功の秘訣であることを痛感しました。その後の私が弁護士として会社更生事件を手掛け、これを成功に導くことができたのも、修習時代の体験があったからこそであり、今振り返ってみても、上野先生の薫陶を受けたことは非常に幸運であったと、感謝の気持ちで一杯です。